

幼児期の教育と保育における需要量の見込み

担当：幼児課

1. 新制度における幼児期の教育・保育の提供の仕組み

新制度においては、幼児期の教育・保育の提供にあたり、保護者の申請に基づき、市町村が「保育・教育の必要性（利用時間）」を認定します。（私学助成を受ける幼稚園を利用する場合を除きます。）

また、下記の施設型給付および地域型給付対象施設（事業者）が運営基準等を満たしていることを市が確認して、運営費等の施設への給付（国・県・市からの財政支援）の対象とします。

※公立保育所・公立幼稚園についても施設型給付の枠組みに位置づけられますが、現行と同様に運営費を全額市で負担するため、施設型給付としての国・県からの財政支援はありません。

<新たな制度>

施設型給付

保育所 **保育認定**
(0～5歳)

幼稚園 **教育認定(※)**
(3～5歳)

認定こども園 **保育・教育認定**
(0～5歳)

※制度的に幼稚園での保育認定もあり（預かり保育による対応）

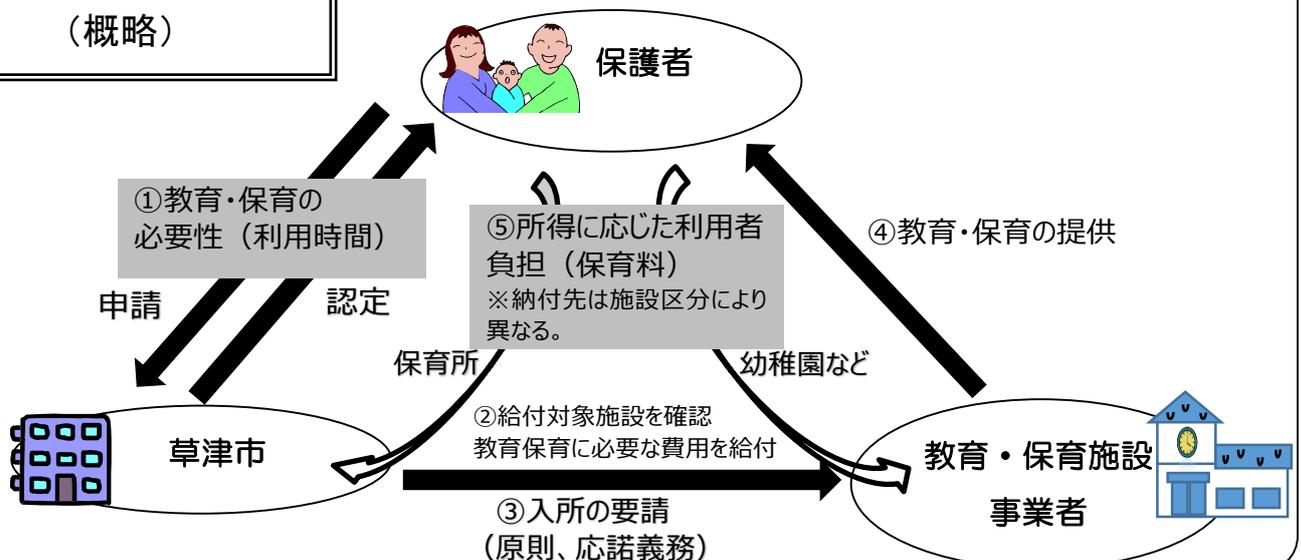
地域型保育給付 (0～2歳) **保育認定**
(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)

〔現行〕

幼稚園 **私学助成**
(3～5歳)

<施設利用の仕組み>

(概略)



2. 教育・保育認定について

(1) 認定（量の見込み）の区分

認定区分	年齢	利用区分	就労区分（ニーズ調査）
① 1号認定 (教育認定)	3-5 歳	教育(幼稚園)利用	◆保育を必要としない利用者 共働き(短時間パート) 専業主婦(夫)等
② 2号認定 (保育認定)		保育(保育所)利用	◆保育を必要とする利用者 ・ひとり親 ・共働き (フルタイム・長時間パート)
③ 3号認定 (保育認定)	1-2 歳 0 歳		

※預かり保育を利用した幼稚園における2号認定（保育認定）も想定されます。

(2) 保育認定（2・3号認定）における保育利用時間について

認定区分	時間区分	保育利用時間	就労時間の下限
2号認定(保育)認定 3号認定(保育)認定	保育標準時間認定	11 時間まで	月 120 時間
	保育短時間認定	8 時間まで	月 48~64 時間 (※)

(3) 就労時間の下限 (※) について

「保育短時間認定」における就労時間の下限は、「月48～64時間」の範囲で市町が定めるものとされています。本市においては、現在、「月60時間以上（＝月15日以上かつ1日4時間以上）」の就労を基準としており、将来的な「月48時間」への移行を視野に入れながら、待機児童が発生している現状に鑑み、当面の間は引き続き、「月60時間以上」とします。

現行	範囲	下限(案)
月 60 時間以上	月 48 時間 ～月 64 時間	月 60 時間以上

3. 幼児期の教育・保育における量の見込み

①対象年齢

教育認定（幼稚園部分）	【1号認定】 （一部2号認定）	3～5歳児
保育認定（保育所部分）	【2・3号認定】	0～5歳児

②事業概要(H26.4 現在)

◎幼稚園

	対象年齢	施設数	定員(A)	在籍数(B)	在籍率(B/A)
公立	4・5歳児	10	1,040	776	74.6
私立	3～5歳児	4	785	746	95.0
計		14	1,825	1,522	83.4

◎保育所

	対象年齢	施設数	定員(A)	在籍数(B)	在籍率(B/A)
公立	0～5歳児	6	600	619	103.2
私立		15	2,005	2,125	106.0
家庭的保育	0～2歳児	6	18	17	94.4
計		27	2,623	2,761	105.3

③量の見込み算出の考え方

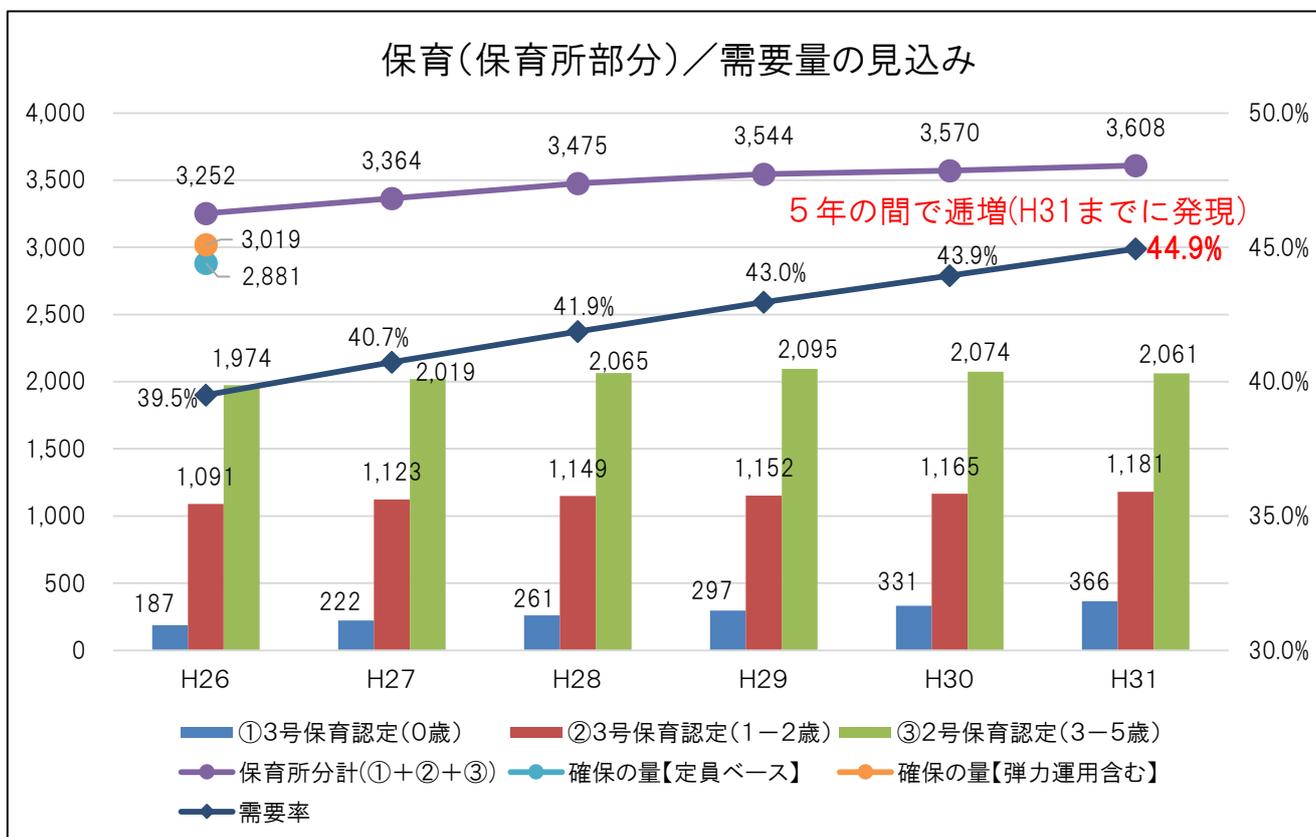
提供区域	市域	
方法	国手引き	
対象とする 家族類型	教育認定	保育を必要としない層（タイプA, B, C, E）
	保育認定	保育を必要とする層（タイプD, F, C', E'）
指標	入所者数（人）	
概要	量の見込み（人）＝家庭類型別児童数（人）×利用意向率（割合） （利用意向については、H31年に全て発現すると見込み、5年間で遞増させる。）	

④需要量の見込み【保育認定（保育所部分）】

(単位：人)

	H26	需要量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
①3号保育認定(0歳)	187	222	261	297	331	366
②3号保育認定(1-2歳)	1,091	1,123	1,149	1,152	1,165	1,181
③2号保育認定(3-5歳)	1,974	2,019	2,065	2,095	2,074	2,061
保育所分計④(①+②+③)	3,252	3,364	3,475	3,544	3,570	3,608

⑤就学前児童数(0-5歳)	8,232	8,260	8,300	8,250	8,123	8,028
需要率(④/⑤)	39.5%	40.7%	41.9%	43.0%	43.9%	44.9%



⑤需要量の見込み【教育認定（教育部分）】

（単位：人）

	H26	需要量の見込み				
		H27	H28	H29	H30	H31
1号教育認定(①)	1,632	1,719	1,810	1,888	1,920	1,958
うち3歳	322	397	456	522	563	617
うち4・5歳	1,310	1,322	1,354	1,366	1,357	1,341
2号保育認定(②)	163	172	181	189	193	196
うち3歳	34	42	48	55	59	65
うち4・5歳	129	130	133	134	134	131
幼稚園分計③(①+②)	1,795	1,891	1,991	2,077	2,113	2,154
うち3歳	356	439	504	577	622	682
うち4・5歳	1,439	1,452	1,487	1,500	1,491	1,472

④3歳－5歳計	4,119	4,195	4,273	4,318	4,259	4,215
需要率(③/④)	43.6%	45.1%	46.6%	48.1%	49.6%	51.1%

※預かり保育を利用した幼稚園における2号認定（保育認定）も想定されます。（就労要件がある幼稚園入園者）

